

東労発基 0512 第 2 号  
令和 3 年 5 月 12 日

各 位

東京労働局長  
(公印省略)

令和 2 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策については、本年 3 月に、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱をお送りしたところですが、今般、厚生労働省において、別添 1 「令和 2 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、日本産業規格 JIS Z 8504 が約 20 年ぶりに改正されたこと等を踏まえ、別添 2 のとおり、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を一部改正しました。

つきましては、貴団体におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。